

宗教・文化研究所公開講座講演録要旨

後醍醐天皇、討幕への道

坂口 太郎

はじめに―鎌倉後期の公武政権を捉える視角―

この講演では、後醍醐天皇が討幕を企てた歴史的経緯について、お話ししたいと思います。まずは、後醍醐が登場した鎌倉後期の時代相を大まかに述べましょう。

鎌倉時代は、朝廷（公家政権）と鎌倉幕府（武家政権）が併存した時代です。ゆえに、公武関係が政治史の基本軸となります。ただ、鎌倉時代は約百四、五十年ありますので、時期によっては協調し、あるいは対立するという差異に留意する必要があります。

鎌倉前期の承久の乱で朝廷と幕府が交戦しますが、後鳥羽院の敗北によって朝廷の権威・権力は失墜し、中世国

家における力関係が、幕府優位の形になります。やがて鎌倉中期の北条時頼や後嵯峨院の時代になりますと、公武政権は、ともに訴訟制度を整備し、協調して徳政を展開していきました。ただその一方で、分裂した権力が統合へと向かう動きも出てきます。上横手雅敬先生は、これを「権力の一元化」と表現され、武家側からの一元化として、得宗専制を重視されます。また、その反作用として、公家側でも一元化の気運が高まり、後醍醐の討幕運動、そして建武政権の成立という動きが生じる、と論じられました。要するに、鎌倉後期は、公武関係の重要な転換点というわけです。

得宗専制では、北条氏の得宗（総領）である北条時頼・時宗・貞時・高時らが中核に位置しました。得宗専制は、幕府内部にとどまらず、朝廷・貴族・寺社にまで政治的影響を及ぼす点が重要です。これはもちろん、承久の乱における幕府の勝利が大きく関係しています。

ところで、近年では、これと異なつた理解を示す研究者も少なくありません。例えば、鎌倉幕府は権力拡大にさほど積極的ではなく、朝廷への介入も消極的であつた、というのです。また翻つて、中世における公家と武家との対立の構図を相対化する論者が増えています。

これらの見解は、なるほど一定の説得力を有しますが、同調しがたい点もあります。近く発刊されます『京都の中世史』三 公武政権の競合と協調（吉川弘文館）という書籍で、私は鎌倉後期の政治史を執筆いたしました。ここでは、どうしても後醍醐の討幕を取り上げざるをえません。しかし、最近の研究は公武の協調を力説する一方、なぜ公家側が幕府を倒そうとしたのか、その説明が十分ではないのです。失礼ながら、「近年の研究の流行に気を取られると、とても激動の政局の実相に迫れないな」と思いました（笑）。歴史家たるもの、やはり自らに尺度を持つた上で、炯々たる史眼を發揮せねばなりません。

公武関係の推移を見ますと、しばしば摩擦も目に止まります。その典型例が、モンゴル襲来です。文永の役の少し前、文永六年（一二六九）に皇帝クビライが恫喝的な国書を日本に送っています。このとき、朝廷は脅威を感じて返牒を用意しますが、結局、それは送られませんでした。『五代帝王物語』には、「武家子細を申て遣はさず」とあります。鎌倉幕府が「返事を送るには及ばない」と言ったからでした。本来外交権を持つはずの朝廷の見解は、武家側に制約されたわけです。

当時、幕府の中枢にいた北条時宗について、かの日蓮は「日本国の主」（「兵衛志殿御返事」と述べています。日蓮は鋭敏な歴史認識を有した人物ですが、その日蓮が得宗たる時宗をこのように形容したのは、興味深いものがあります。

また、弘安の役（一二八一）のさい、幕府は鎮西九カ国と因幡・伯耆・出雲・石見の四カ国の年貢を兵糧米として差し押さえます。これは、朝廷の了承を得ていますが、この速報を耳にした下級官人の小槻顕衡は、「モンゴル軍が日本の境域に乗り込んでくる前に、京都はもう滅亡しようとしている。上下諸人の嘆きは比類無い」と述べています（『弘安四年日記抄』）。幕府は、朝廷の了承を得て、軍役を賦課したわけですが、貴族には幕府への反感もあつたのです。

さらに、承久の乱が重大な問題です。討幕に失敗した後鳥羽院は、北条義時によって配流され、朝廷権威は完全に失墜しました。それだけに、貴族社会における幕府への反発心は、軽視しがたいものがあつたと考えられます。

例えば、仁治三年（一二四二）六月に執権北条泰時が亡くなったさい、参議藤原経光は、泰時の死を哀悼し、その廉直な政治を讃えました。ところが、経光が前関白近衛兼経を訪ねると、兼経は、「臨終の泰時が高熱で苦しみ、それは地獄の冥火のようで、誰も近づけなかつたという。これは泰時が「極重の悪人」であつたからで、憐れなこ

とだ。まるで東大寺・興福寺を焼き打ちしたために熱病となって入滅した平清盛のようだ」と語っています（以上『民経記』）。泰時が『御成敗式目』を制定し、道理に則った公平無私の政治を行なったとはいえ、万事「いとめでたし」で済まない貴族もいたのです。兼経は、泰時を手放しで賞賛する経光に、冷やかな視線を向けたことでしょう。

また、後醍醐天皇の同時代では、北畠親房が『神皇正統記』でこう述べています。「武士たる輩、いへば数代の朝敵也」と。『正統記』は、もともと誰のために書かれたか、これは古来言われるように、後醍醐の後継者である後村上天皇（南朝）に捧げられたと考えるのが妥当です。その中で、武士一般を指して「数代の朝敵」と述べたことは、まことに重大であります。

周知のように、親房の政治思想には、幕府に好意的な面もあります。親房は北条泰時を政治家として高く評価しており、泰時による徳政の余薫によって、北条氏が七代まで存続したと述べております。ただし、執権政治を評価する一方で、武士を「数代の朝敵」と書かずにはいられなかったのです。この複雑な意識をくみ取らねばなりません。

要するに、承久の乱をめぐる怨念は、一世紀を経てなお、貴族社会で忘却されていなかったのです。そして、後醍醐や北畠親房が、自分の生きる時代と承久の乱を重ねつつ、それぞれの政治活動を展開したわけです。もちろん、このような際立った個性を持つ人物は、そう多くはありませんが、古今東西、重要な局面で政治の歯車を動かすのは、いつも卓絶した少数の政治家ではありませんか。単純な数の問題では済まされません。

以上の史実を踏まえて、先にご紹介しました上横手先生の見解に立ち返りますと、これはやはり傾聴すべき視角です。すなわち、討幕には、幕府（得宗専制）の勢力伸張に対する反発の面があるということです。ただし、惜し

むらくは、鎌倉後期の政治史研究は前期に比して容易でないため、上横手先生が具体的な歴史叙述を著わされなかったことです。それだけに、後学の私どもは、既往の研究史を十分に踏まえ、新史料の発掘・分析も行なった上で、公武の激突を描くことが重要な課題となるのです。

以下では、後醍醐天皇の討幕計画が本格化した元亨四年（正中元年、一三二四）に至る政治過程に焦点を据えて、後醍醐が討幕を企てた政治的背景と、討幕運動の理念について考えたいと思います。

第一章 後醍醐天皇の政治的立場——「一代の主をめぐって」——

そもそも、後醍醐天皇が討幕を企てた前提を考える上では、鎌倉後期の天皇家——当時は「王家」と称されました——における、深刻な内部対立に目を向ける必要があります。すなわち、皇統は持明院統と大覚寺統に分裂し、皇位と治世をめぐる激しい争奪戦が繰り返られました。そこに幕府が調停者として臨み、政治状況に応じて、天皇と治天の君が、目まぐるしく変わるのです。

また、両統には、嫡子のほかに庶子もおりましたので、分裂に分裂を重ねる事態が懸念されました。そのため、各皇統の家長は、嫡系による皇位継承を構想します。

ただし、政局の変化や天皇の早世といった不測の事態も起きますので、家長の思惑通りにはなりません。すなわち、庶子の皇子が皇太子、さらには天皇になることもあるのです。もともと、皇位に就いた庶子の天皇は、子孫の皇位継承までは認められません。そのような一代限りの天皇のことを「一代の主」と称しました。

その「一代の主」は二人います。持明院統の花園天皇、そして大覚寺統の後醍醐天皇です。ここで、彼らの個性

について、少し見ておきましょう。

まず、花園です。彼は後醍醐ほど有名ではありませんが、傑出した知性と学識の持ち主であり、内省的な態度で「道義」を追求し続けた人物でした。花園がしたためた自筆の日記が伝わっています（『花園天皇日記（花園院宸記とも）』）。天皇がどういう意識で日記を筆録したかが分かる、稀有にして貴重な史料です。

花園は、正安三年（一三〇一）八月に皇太子になりますが、この折りに異母兄の後伏見院の猶子に定められました。花園の父である伏見院は、いずれ後伏見に皇子が生まれることを見越して、これを持明院統の正嫡とし、万一庶子の花園が争う意思を抱いたならば、自分にとって「不義・不孝の仁」であると、後伏見に述べています（天理大学附属天理図書館蔵「伏見天皇置文案」重要文化財）。この厳命は花園を強く拘束しまして、彼は兄の後伏見と後に生まれる甥の量仁親王（のちの光厳天皇）の補佐に、生涯を通して尽力するのです。不本意な面もあったとは思いますが、自分の立場をわきまえて、五十数年の生涯をひたむきに歩んだと申せましょう。

かたや、今日の主人公である後醍醐は、全く異なります。後醍醐は、専制君主を志向しました。学問への傾倒も花園に引けを取りませんが、その目的は、自己の権力の正当性を得ようとする要素が強いのです。

後醍醐の人間像を考えるうえで、彼が尊治親王と称した、幼少期から青年期にかけての環境が見逃せません。実は、尊治の父にあたる後宇多院と母の五辻忠子の関係は、かなり複雑でした。忠子は、龜山院（後醍醐の祖父）の寵愛をも受けていたのです。このため、後宇多と尊治の父子関係は、かなり微妙な空気がありました。

尊治が親王になったのは正安四年六月十六日ですが、彼はすでに十五歳でした。同じ日に、尊治の甥にあたる惟善（のち邦良。後二条天皇の皇子）も親王宣下を受けていますが、惟善はわずか三歳です。同じ大覚寺統の皇子でも、庶子の尊治と嫡流の惟善とでは、待遇に格段の差があったのです。

もつとも、尊治は幸運でした。徳治三年（一一三〇八）八月に異母兄の後二条天皇が早世して、花園天皇が踐祚しますと、皇太子に選ばれたのは尊治でした。後宇多院は、後二条の皇子であった邦良親王を皇太子に立てたかったのですが、邦良が幼少かつ病弱であったため、代わりに尊治を皇太子に立てざるを得なかったのです。

さて、尊治が皇太子になってまもなくの閏八月、後宇多院は大覚寺統の知行国・所領群・邸宅・和漢文書などを尊治に譲与しています。そのさいの譲状の写（『京都御所東山御文庫記録』）がありますので、次に取り上げましょう。

まず、後宇多は、尊治に譲与する財産が、本来は後二条天皇の継承すべきものであったことを確認します。その上で、尊治の死後には、財産の全てを甥の邦良に譲ることを命じるのです。また、後宇多は、尊治の子孫についても、次のように記します。

尊治親王の子孫に於いては、賢明の器、濟世の才あらば、暫らく親王として朝に仕へ君を輔けよ。天下の謳歌、虞舜・夏禹くじやの如くば、皇祖の冥鑑に任すべし。僭乱の私あることなかれ。かつが邦良親王後二条院の宮を以て、実子の如くすべし。

すなわち、「尊治の子孫に賢明な器量と世を救う才能があるならば、しばらく親王として朝廷に仕え天皇を助けよ」と命じています。さらに、「尊治の子孫への評判が、舜や禹（古代中国の伝説上の聖王）のようであるならば、皇祖のお考えに任せよう」とも付記しています。つまり、尊治の子孫が高い器量を持っており、かつ高い評価を得るのなら、皇位に就いてもやぶさかではない、というのです。これは、尊治の気持ちを多少配慮したのですが、後宇多の本心かどうかは、慎重に考えないといけません。その後で、分を乱すことを誡めるとともに、「後二条院の宮（邦良親王）を実子のように遇せよ」と命じているからです。

このように、後宇多院は、尊治親王を皇太子として丁重に扱いましたが、それは表面上のことに過ぎず、もつとも尊重したのは後二条天皇の皇統に他なりません。結局、尊治には補佐役の立場しか期待されていないのです。

ただし、これで収まらないのが尊治です。優れた器量を有するだけに、その野心も満々たるものがありますから、自分の運命を何とか切り開こうと考えます。次に、彼が取った奇策というべき打開の一手をご紹介します。

正和二年（一一三三）の秋、尊治親王は、西園寺禊子という女性を奪い取り、そのまま結婚します。興味深いのは、この禊子が西園寺実兼という貴族の娘であったことです。ご承知のように、西園寺家の当主は、公武両政権の結節点である関東申次という要職を世襲しておりまして、とりわけ鎌倉後期の実兼は力のある人物でした。森茂暁先生は、尊治が実兼の娘を奪って結婚したのは、実兼の後援を得ようとする意図があったと考えられており、これはもつともなご見解と思います。

やがて、禊子は尊治の子を懐妊します。翌正和三年正月に着帯の儀式があり、盛大な御産祈禱が行なわれました。この祈禱のひとつに、如法愛染王法にほうあいぜんおうほうという真言密教の秘法があり、勧修寺の信忠僧正によって勤修されました。その信忠の弟子に、栄海ようかいという人物がおります。栄海は後宇多院・後醍醐天皇に仕え、多数の著作・記録を残した真言僧です。このときの如法愛染王法についても、栄海は『如愛記』という二巻の記録（『東寺観智院金剛藏聖教』第二三七箱第一七号・第二七〇箱第二五号）を残しておりまして、貴重な史料的价值があります。

『如愛記』の下巻によりますと、尊治の側近である吉田隆長が、信忠のもとにやってきて、長時間にわたって「雑談ぞうたん」（よもやま話）をしたようです。この隆長は、大覚寺統の重臣であった吉田経長の子息です。吉田家の当主は、代々評定衆や伝奏を歴任し、鎌倉幕府とも密接な関係を有していました。とりわけ、経長とその長男の定房（隆長の兄）は、鎌倉後期の貴族社会では抜群の器量の持ち主でした。

さて、吉田隆長は尊治親王と吉田家の繋がりについて話しておりまして、これが重要な内容を含んでいるのです。

まず、隆長は、父の経長が尊治の乳父（養育者）であったと述べます。従来、隆長の兄にあたる定房が尊治の乳父であったことは知られていましたが、それ以前に経長が尊治の乳父であったのは、新たに判明した史実です。さらに、隆長によれば、経長が尊治の乳父になったさいに、宿曜師の珍円という人物に命じて、尊治とその異母兄にあたる邦治親王（のちの後二条天皇）の運勢を占わせたと言います。

珍円の占星術による占いは、実に興味深い結果でした。まず、兄の邦治は、運が早々に開くものの、「継体の御運」すなわち皇位継承の運については、すこぶる不審であるということです。かたや、弟の尊治は二十歳になるまで運がまったく開かないが、二十一歳に始めて「御吉事」があり、その後の運は未来永々に際限がないというものでした。これを知った経長は、「子孫のために尊治親王を管領（後見）申し上げよう」と言ったそうです。自家の将来を尊治にかける決意をしたのです。そして、尊治が皇太子になったのは、徳治三年（一三〇八）のことですが、まさしく二十一歳でした。占いは見事にあたったわけです。よく後醍醐天皇は絶大な自信家だと評されますが、これは占いとも関係があったかもしれません。

それはともかく、吉田隆長が、尊治の妃である禧子のお産を控えた時期に、このような秘話を語ったのは、とても面白いですね。これは、おそらく大覚寺統の嫡流であった後二条天皇―邦良親王の系統がいずれ没落し、むしろ庶流の尊治親王の系統が開運するのだという、隆長の期待を物語っています。また、尊治本人も、禧子による皇子誕生を強く期待し、あわよくば大覚寺統の嫡流の座を奪取することを考えていたと推察されます。

しかし、六月十三日に禧子が出産したのは、皇女（諱は未詳）でした。尊治は後宇多院との関係を良好に保ちな

がら、時節の到来を待たざるを得なかったのです。

第二章 後醍醐天皇の登場と親政の開始

さて、文保元年（一三一七）に入り、後宇多院は、治世と皇位の奪回を企てます。ちょうど、この少し前に、持明院統の廷臣であった京極為兼が陰謀の疑惑で失脚し、幕府は持明院統を警戒していました。その間隙を縫って、後宇多院は政治工作を開始するのです。

やがて、幕府の使者撰津親鑑つのかぎが上洛して両統による協議を求めますが、これは難航しました。ただ、後宇多院にとって幸運だったのは、ライバルの伏見院が亡くなったことです。伏見の皇子である後伏見院と花園天皇は若いので、老練な後宇多院を相手に渡り合えるはずがありません。しかも、公武交渉の要となる関東申次は、皇太子尊治親王の岳父にあたる西園寺実兼です。もちろん、実兼は大覚寺統に協力しました。

やがて幕府の奏請によって、文保二年二月に花園天皇は讓位し、尊治が践祚します（後醍醐天皇）。また、皇太子には、尊治の甥にあたる邦良親王がつかまりました。後宇多の政治工作は周到で、天皇のみならず皇太子の座も勝ち取ったわけです。この皇位・治世の交替をめぐる一連の協議は、「文保の和談」と称されています。

さて、後宇多は、後醍醐が即位したことで、再び院政を行ないます。第二次後宇多院政は、元応元年（二二二九）正月の評定始でスタートを切り、翌年五月の院評定で四十カ条もの編目について活発な議論がなされました。以上の経緯は、評定衆であった万里小路宣房まののこうじのふかぞの日記『万一記』に見えます。

この『万一記』にもとづいて、後宇多院の第二次院政がめざましい政治改革を推進し、次の後醍醐親政に強い影

響を及ぼしたと評価されることが少なくありません。ところが、その中で、ひとつ独自の見解を示している方がいます。亡き川添昭二先生です。

川添先生は、対外関係史や九州地域史の大家として著名ですが、実は壮年時代に建武政権の研究に取り組み、その一環で後宇多院政についても、検討を行なわれていました。現在、川添先生が残された貴重かつ膨大な研究資料が、福岡大学図書館の「川添昭二文庫」に架蔵されています。川添先生の高弟にあられる森茂暁先生のご尽力の賜物です。私は、川添先生が一九六八年に九州大学で行なわれた講義の教案（未発表）を閲覧する機会がありました。

その講義教案に、次のような指摘があります。「第二次後宇多院政は、一見革新の機運にみなぎっているが、実際のところ、どれだけ達成を収めたのかは、史料上ほとんど分からない。しかも、『万一記』をよく見ると、後宇多院は政務への意欲が減退しており、万里小路宣房の諫言を受けている。また、『花園天皇日記』によると、同時期には賄賂が横行していたという評がある。だから、従来の評価は割り引かないといけない」（大意）と。これは、まさに群鶏の一鶴というべき卓見だと思いました。これを踏まえて、次に第二次後宇多院政の停止と後醍醐親政の成立について、私見を述べましょう。

元亨元年（一三二一）十二月、後宇多は院政を停止し、後醍醐に政務を譲ります。後醍醐が政治を主導する時代が訪れたわけですが、この経緯が重要です。『増鏡』巻第十三「秋のみ山」には、真言密教に熱烈な信仰を抱く後宇多が、自らの復興した嵯峨大覚寺で密教の修行に専念するために、政務を移譲する決意をしたと書いてあります。ただし、この『増鏡』の記事に懐疑的な研究者は少なくありません。例えば、村井章介先生は、後醍醐が討幕計画を進める一つのステップとして、後宇多院政を停止したと述べられており、これが近年の通説となっています。

しかし、後醍醐は一代限りの天皇であり、その政治的基盤はさほど強固なものではありませんでした。その後醍醐が、父院の院政を停止するほどの政治力を発揮できたとは、とても考えられません。ましてや、後醍醐が政務を掌握する前から、討幕に向けて動き始めていたかどうか、これも疑問が抱かれます。

実は、院政停止の事情について、他ならぬ後宇多自身が説明した史料があるのです。それは『御手印遺告』(大覚寺蔵、国宝)でして、後宇多が大覚寺に残した遺言書というべき性格を備えています。

その第一条において、後宇多は、「後醍醐天皇の踐祚によって、自分が再度の院政を執ることになったが、かえって密教を広める縁を失った。これには厭却(えんきやく) (嫌って棄てること) の思いが湧き上がらざるをえない。だから、幕府に引退の意思を示し、大覚寺に籠ることにした」と明記しています。後宇多が密教への傾倒を深める一方、政務への意欲が減退したと述べるのは、先ほどご紹介しました川添先生のご見解とも整合的です。

また、見逃せないのは、後宇多が続いて「自分は毫碌して病気に侵され、引退するのはもつともだ」と述べていることです。これは重要な示唆を与えてくれます。

最晩年の後宇多は、体調がだいぶ良くなかったようです。院政を停止した元亨元年には、重度の腰痛を患っています。また、その年から翌年頃にかけて、脚気のために起居が困難になりました(以上『花園天皇日記』)。この脚気は、亡くなるまで改善していません。これで政務を執り続けるのは、とても困難でしょう。

要するに、後宇多は、密教興隆と体調回復を優先する一方、政務からの解放を望んでいたのです。院政停止は後醍醐の圧力ではなく、むしろ後宇多の側が積極的に決断したとみるのが適切でしょう。仮に、後醍醐の側で何らかの動きがあったとしても、それは、後宇多の動向に便乗したものに過ぎないと考えます。

ちなみに、後醍醐親政より三十年ほど前に、伏見天皇の親政が行なわれました。その時代に、伏見の父にあたる

後深草院が、廷臣の任官などに随分と介入しています。つまり、政務を移譲しても、父院は依然として隠然たる権力を保持しているのです、ある程度、天皇を操縦できるのです。後宇多は、後醍醐に政務を移譲するさい、伏見親政期の近例も念頭に置いていたでしょう。

さて、こうして後醍醐親政が始まりますが、関係史料が少ないため、その実態がよくわかりません。ところが最近、私は『旧記抜書 鬼間議定部類』（陽明文庫蔵）という史料が、参考となることに気がきました。これによると、後醍醐は、元亨元年の末から議定（公卿会議）を行っています。一般に、後醍醐は専断するイメージが強いですが、やはり重臣たちと頻繁に議定を開いておりまして、親政を重臣たちが支えた事実も軽視できないのです。

ちなみに、鎌倉後期の親政では、記録所が設置されず、この記録所では、訴人の直訴を受け付ける庭中という制度がありました。後醍醐親政期の庭中では、天皇みずからが臨席したことが見逃せません。元亨二年二月十三日に行われた庭中に、後醍醐は伝奏を引き連れて臨席したようです。

このような後醍醐による積極的な政治は、かなり高い評価を受けています。例えば、禅僧の虎関師錬は、後醍醐に『元亨釈書』を奉呈した上表文において、「祖業宗勲、唐虞の淳化を授く」と述べました。「唐虞」とは、中国古代の聖王である堯・舜のことです。後醍醐の政治は、まさしく聖王の善政に匹敵すると絶賛しているのです。では、このような後醍醐親政への高い評価が、討幕にどう関わるのか。次に考えてみましょう。

第三章 後醍醐天皇の討幕運動とその理念

後醍醐天皇がいつ討幕を決断したのか、これは、鎌倉時代の政治史にとって重大な問題です。以下では、後醍醐の反幕意識と、それが実際の討幕計画にまで発展した経緯について、私見を述べたいと思います。

そもそも、後醍醐は早くから幕府にある種の反感を抱いていた節があります。ここで注目したいのが、後醍醐が後鳥羽院を崇敬した事実です。鎌倉後期の院・天皇にとって、後鳥羽は先祖にあたりますから、追善仏事である法華八講を絶やさずに行なっていますが、後醍醐の場合は、後鳥羽の遺骨が葬られた大原法華堂（大原陵の前身）を重視した点が特徴的です。

そもそも、承久の乱で敗北した後鳥羽は、配流先の隠岐で亡くなったのちに、怨霊になったと考えられています。後鳥羽の怨霊は、公武の要人に崇るなど、重大な脅威を及ぼしています。また、後鳥羽の怨霊は、しばしば霊託を下していますが、これは一面で後代における承久の乱観を考える上で格好の素材となるのです。とりわけ、南北朝時代に編纂された『後鳥羽院御霊託記』という史料は、貴重な価値を持ちます。

この『御霊託記』によれば、後醍醐が亡くなった暦応二年（南朝延元四年、一三三九）七月十日に、後鳥羽の怨霊が霊託を下しています。霊託によれば、後醍醐が皇太子であった頃に、後鳥羽に幕府滅亡を深く祈願し、大原法華堂に数部の幀写による写経（一日で書写した経典）を送ったそうです。そして、後醍醐による法楽の力と、後鳥羽の怨心とが合わさって、討幕が成就したというのです。

このエピソードは小説的で信じがたいですが、重要な関係史料があります。それは、水無瀬神宮に伝来する「後

村上天皇自筆願文」(『水無瀬神宮文書』)です。南朝の後村上天皇は、後鳥羽を崇敬しており、後鳥羽の怨霊への祈謝を、南朝の賀名生行宮(あのみうまのくわ)に祇候した醍醐寺僧房玄に命じています(『観応二年日次記』)。その関係で、後村上は、後鳥羽をまつる水無瀬御影堂(水無瀬神宮の前身)に願文を幾度も奉納したのでした。ここで取り上げる願文は、戦前に水無瀬神宮の調査に取り組まれた、中村直勝博士が発見されたものです。

この願文は年月日がなく、いつ御影堂に奉納されたのかわかりませんが、中村博士は『園太暦』にもとづいて、おそらく正平八年(北朝文和二年、一三五三)六月二十二日だろうと推定されます。全部で三カ条ありますが、その第三条において、後村上は、父の後醍醐の意思を引き継いで、自分も大原法華堂で後鳥羽院のために法楽を行なうと、誓いを立てています。

この願文の内容を踏まえますと、後醍醐が大原法華堂に写経を奉納したという『御霊託記』の話も信憑性が増します。もちろん、後醍醐が皇太子の時代から、幕府滅亡を祈念していたとまでは断言できませんが、後鳥羽院への回顧は承久の乱への回顧でもありますから、そこに鎌倉幕府への反感が醸成されるのは自然でしょう。

問題は、その反幕的な意識が、討幕運動という行動に転じた契機です。次に、これを考えましょう。

まず、討幕運動の動機として、古くから重視される皇位継承問題があります。後醍醐は親政を開始しましたが、いずれは皇太子の邦良親王に譲位しないといけません。その後は、文保の和談の約定で、持明院統の量仁親王が控えていますから、後醍醐の皇子が即位できる可能性はほぼ皆無です。こうなると、皇位の迭立(てつり)という慣習そのものを否定するしかありません。ここにおいて、政治構造の要にあった鎌倉幕府の打倒が、真剣に検討され始めるのです。

ただし、強大な権力を握る幕府と対決するには、討幕を正当化する政治理念も必要です。後醍醐は、それをどこ

に求めたのでしょうか。

『保曆間記』によれば、後醍醐の近臣たちが、幕政が不振であると盛んに述べ立て、後醍醐に討幕を幾度も進言したそうです。興味深いのは、討幕の気運が後醍醐を取り巻く貴族の中から現れた、という書き方をしていることです。もちろん少数ですが、後醍醐にとどまらず、朝廷の復権を志す空気が生じていたのは無視できません。

さらに興味深いのが、『花園天皇日記』元亨四年（一三二四）九月十九日条の裏書です。これには、後醍醐の討幕計画が失敗した直後に流れた風聞が記されています。すなわち、日野資朝（後醍醐の側近）が、多治見国長（美濃の武士）を調略するさいに、こう述べたということです。

関東の執政然るべからず。また運すでに衰へるに似たり。朝威はなはだ盛ん。あに敵^あるべけんや。よつて、誅せらるべき由、綸言を承る。

すなわち、「鎌倉幕府の執政は怪しからん。また、その運はすでに衰えたようだ。一方、朝廷の権威は、とても盛んである。どうして関東が我々になおおうか。よつて、幕府を誅伐せよという天皇のご命令が下されたのだ」というのです。『花園天皇日記』には、この内容を後醍醐が直接国長に語ったとも付記しておりますが、それはともかく、ここで資朝が朝廷の方が幕府よりも隆盛だと述べたのは、実に意気軒昂ですね。このたくましい自信は恐らく、鎌倉後期における歴代の公家徳政が収めた政治実績、直接には善政の評価を得ていた、後醍醐親政の成果を背景とするものに他なりません。

そもそも、鎌倉後期の公家徳政は、得宗専制の創始者であった北条時頼が、ときの治天の君であった後嵯峨院に對して、徳政の実施を要望したことに始まります。折しも、莊園領主による本所裁判が機能不全となったことも関係しまして、治天の君に裁判を希求する動きが活発化します。その結果、治天の君が持つ求心力は高まり、訴訟制

度の整備が進みました。ところが、後嵯峨の時代から半世紀以上を経て、後醍醐天皇とその周辺の貴族が、公家徳政の流れを討幕運動に結びつけたわけです。

これに関係して注目したいのが、討幕戦のさなかに出された「護良親王令旨」です。護良親王は、後醍醐の皇子でして、討幕戦を指揮したリーダーとして知られています。護良は、多くの武士や寺院に令旨を発給して、討幕軍への参加を促しました。資料に載せたのは、高野山金剛峯寺の衆徒に宛てた、元弘二年（正慶元年、一三三二）八月二十七日付の令旨です。原本は伝存していませんが、内容は疑いのないものです。これは『鎌倉遺文』に漏れておりますので、『紀伊統風土記』高野山之部巻之五十から引用しております（一部、脱字と考えられる箇所を補訂しました）。興味深いのは、その冒頭です。

伊豆国在宍北条四郎時政九代の後胤、高時相模入道一族の東夷とういら、承久よりこのかた、四海を掌かつかに採りて、聖朝を蔑如し奉る。乱国の条、下極上の至、奇恠の際、速やかに朝敵を誅罰せしめんがため、思おもし召し立つるところなり。

とあります。得宗北条高時とその一族を指して侮蔑的に「東夷」と呼んでおり、激しい敵愾心が見て取れます。同様の表現は、護良が播磨国太山寺の衆徒に宛てた元弘三年（正慶二年）二月二十一日付の令旨（『太山寺文書』）で知られていますが、実はこの高野山の衆徒に宛てた令旨こそ、護良が北条氏を「東夷」と呼んだ、もっとも早い例なのです。

さて従来、護良が北条氏を「東夷」と呼び、その身分的限界を強調したことに注目する研究者が、少なくありません。しかし、高野山の衆徒宛ての「令旨」で申しますと、むしろその後の部分こそ重大な思想的意義を帯びると考えます。すなわち、護良は、北条氏が絶大な権力を掌握した契機を承久の乱であると睨み、乱後の国政への介入

とあわせて、「下剋上」として指弾しています。そして、「朝敵」である北条氏を速やかに誅罰すると宣言したので、ここで承久の乱を「下剋上」として位置付けたことは、政治思想的に重要な意味を持ちます。

ここで思い出されるのが、北畠親房の『神皇正統記』です。親房は承久の乱を論じたさい、「但下の上を剋するは、きはめたる非道なり。終にはなどか皇化に順まっつはざるべき」と述べました。つまり、「下剋上」は非道の極致であり、ついに天皇の徳化に従わないことがあるうかと、力強く断言するわけです。ここには「護良親王令旨」に共通する政治思想が見て取れます。要するに、後醍醐天皇やその周辺にいた人々にとって、討幕運動は「下剋上」たる承久の乱のリベンジであったのであり、公家側による「撥乱反正はつらんはんせい」の意義が籠められていたと考えられます。

鎌倉後期から末期にかけて、承久の乱の発端となった後鳥羽院の挙兵は、「御謀反（叛）」として否定的に評価されてきました。しかし、後醍醐や護良らの討幕運動におけるプロバガンダによって、その思想的位置は鮮やかな逆転を遂げたのです。また、承久の乱後における後鳥羽への帝徳批判は、公家徳政の呼び水となったと考えられますが、その徳政の成功が公家側に政治的自信を回復させ、逆に武家の失政を鳴らして、討幕運動に邁進する契機となったのでした。

後醍醐が討幕を決断した時期は厳密には確定しませんが、彼自身の政治が高い評価を得なければ、このような重大な決断に踏み切れなかつたはずです。おそらく、元亨元年（一三二一）末に始まった親政が軌道に乗ってまもなくのことでしょう。

なお、承久の乱をめぐる公武の政治思想については、川合康先生のご研究が重要です。川合先生は、武家側の勝利を合理的に説明する上で、天命思想にもとづく帝徳批判が重要な理論的役割を担い、そのなかで儒教的徳治主義や『孟子』に説かれる易姓革命思想も浸透・強調されたことを指摘されています。もっともなご見解ですが、幕府

にとつて、天命思想とセットとなる徳治主義が、両刃の剣となつた点に留意する必要があります。状況次第で、北条氏の得宗に対して、徳の有無や政道の是非について、厳しい批判が及ぶ可能性もあるからです。『太平記』巻第一「後醍醐天皇御治世事付武家繁昌事」における北条高時評などは、その好例でしょう。もちろん、『太平記』に描かれた遊興三昧の高時像には、十分な用心を必要としますが、積極的な政治意識を欠く以上、それが高時の政治的失点とされたわけです。

また、北畠親房は、『神皇正統記』において「後鳥羽院が敗北したのは、幕府にまさる徳政がなかったからだ」と論評しておりますが、幕府を克服するための「まことの徳政」の必要も説き、最後には「御子孫の世」すなわち後醍醐の時代に「一統の聖運」が開かれたので、後鳥羽の素志が実現された、と拔かりなく付記しております。

すなわち、朝廷の側が幕府にまさる徳政を実現できれば、討幕も決して不可能ではないという考えが、後醍醐とその周辺にいた皇族・貴族にあつたのでしょうか。少し複雑ですが、承久の乱をめぐる北畠親房の政治思想には、敗北した後鳥羽院への帝徳論的な責任追及と、武家の「下剋上」への臣道論的な批判とが、並存していたことを閑却すべきではありません。『神皇正統記』の二重性は、かつて平田俊春博士が強調されたところですが、この承久の乱論にもそれが表われております。

第四章 討幕計画の進行と土岐騒動

さて、元亨四年（一三二四）六月、後宇多院は嵯峨大覚寺で死去します。後宇多は、親幕的な政治思想の持ち主であり、討幕を志した後醍醐とは実に対照的でした。しかし、後宇多の死去によって、後醍醐を抑える存在はいな

くなりましたので、討幕計画は一気に進行することになります。

『太平記』巻第一「無礼講事」によると、後醍醐は「無礼講」と称する会合を開き、討幕の密議を行なったそうです。ここに日野資朝や俊基といった近臣たちが参加し、彼らに侍る女性も含めて、ほとんど裸形同然の姿だったといえます。明治時代の久米邦武博士は、有名な「太平記は史学に益なし」（『久米邦武歴史著作集』第三巻 史学・史学方法論、吉川弘文館、一九九〇年。初出一八九一年）という論文で、『太平記』の描く無礼講について「さながらフランスのパリの淫売窟を彷彿とさせ、その猥醜は一読、巻を掩わせる」（大意）とまで酷評し、得意気になって、その史実性を否定しました。さすがは岩倉使節団に随行して、実際にパリを観察した人らしい表現ですね（笑）。ところが、その後三浦周行博士が、『花園天皇日記（花園院宸記）』自筆本の元亨四年十一月一日条に、『太平記』と似たようなことが記されているのを発見しまして、むしろ無礼講は『太平記』が史実と合致する好例となりました。実は、久米博士も『花園天皇日記』を写本で見えていたのですが、あろうことか、その写本に元亨四年四月から十二月の分が抜けていたのです。これが思わぬ失考を犯した原因なのです。歴史家にとって、史料の涉獵は徹底を期さねばならないことを、いまさらながら痛感いたします。

さて、元亨四年の決起計画は、こういうものでした。まず、九月二十三日の北野祭の騒ぎに乗じて六波羅を急襲し、北方探題北条範貞を誅殺する。そのあとに、山門・南都の衆徒に命じて宇治・勢多を固めるといふのです。やがて九月十六日、美濃から土岐十郎という後醍醐方の武士が上洛しました。十郎以外にも、土岐一族の多くが計画に加担していたことを、国文学者の佐々木紀一氏は推測されています。

しかし、計画は露見しました。土岐左近藏人という人物が六波羅に密告したのです。九月十九日早朝、六波羅は、土岐十郎と一族の多治見国長が滞在している四条坊門・三条高倉の宿所を襲い、十郎と国長は奮戦の末に自害しま

した。六波羅は、畿内近国の御家人に召集をかけ、鎌倉に幾度も早馬を遣わしたようです。

このとき、後醍醐は、舅の故西園寺実兼の追善仏事に出席するため、北山邸に行幸していました。事件の報を聞いて、さしもの後醍醐も狼狽を禁じ得ず、六波羅が日野資朝と俊基の引渡しを要求したところ、返答が前後で相違したそうです。やがて日野資朝が六波羅に出頭して身柄を拘束され、万里小路宣房が鎌倉に下向して、後醍醐のために陳弁につとめました。

ちょうどその少し前に、後醍醐と対立していた邦良親王が、腹心の六条有忠を鎌倉に派遣しました。邦良は幕府に後醍醐の退位を働きかけ、皇位に就こうとしたのです。有忠は、宣房が帰京する前に京都に先着し、邦良に「御吉事が実現します」と言上したようです。邦良の踐祚を意味するのでしょうか、結果的に、幕府は後醍醐に退位を迫りませんでした。ただし、日野資朝と俊基が事件の責任を問われ、資朝は佐渡に配流され、俊基は鎌倉に連行されました。

これらの処置は、事件の重大性の割には、穏便に過ぎます。寛雅博氏は、この時期の幕府において、得宗の北条高時とその弟である泰家との対立が深刻化しつつあったことが、関係していたのだらうと推測しています。それもあります。幕府は後醍醐の責任を追及することで、逆に反幕分子の暴発を招くのを危惧したのではないのでしょうか。

ちなみに、この事件は、一般に「正中の変」と称されます。しかし、事件が起きた九月十九日は、年号はまだ「正中」ではなく「元亨」でした。改元はその年の暮れ、十二月九日です。このため、網野善彦先生のように、「正中の変」と言い換える研究者もいます。ただし、当時の人々は、事件を「土岐騒動」と称していました。これは元弘三年（正慶三年、一三三三）の「和田助泰申状」（『和田文書』）や、『元徳二年三月日吉社並叡山行幸記』などに見

えます。

そもそも、鎌倉後期では、流血を伴う政治事件のことを「○○騒動」と称することが多かったのです（二月騒動「霜月騒動」など。「保暦間記」）。この点からも、私は「正中の変」よりも「土岐騒動」の方が、事件の呼称としてふさわしいと考える次第です。

ともあれ、土岐騒動で挫折した後醍醐の討幕計画は、当時の幕府側から「当^{とうごん}今御謀叛」（結城宗広書状）『藤島神社文書』と称されますが、後醍醐の闘志はいつそう燃えさかります。その後、元弘の乱を経て、鎌倉幕府は滅亡することになります。

おわりに

最後に、今日の講演についてまとめておきます。最近では、鎌倉幕府による朝廷や寺社への政治的介入が消極的であったという見解が強くなっています。しかし、消極的でも、幕府による介入は、政治力学上、朝廷や貴族、さらには寺社勢力の反発を生むことは必定です。

また、鎌倉後期の朝廷では、後嵯峨院以来、公家徳政が半世紀以上にわたって続き、それが一定の政治実績を収めていました。後醍醐天皇が討幕を決意し、周囲の皇族・貴族に賛同者がいたのも、朝廷における政治的自信の回復と関係があります。後醍醐は、公家徳政の流れを討幕運動へと結びつけたのです。

一般に、後醍醐による討幕の動機は、皇位継承問題が大きいとされますが、それだけではなく幕府の治世を失政とみなし、これを克服しようとする政治意識も介在していたと考えられます。かつて承久の乱における後鳥羽院の

敗北は、朝廷権威の失墜をもたらしました。ところが、後醍醐の討幕運動では、承久の乱の勝者である北条氏を「下剋上」の権化とみなし、その失政を強く批判しています。「下剋上」の克服が討幕運動のスローガンに据えられたことは、政治思想史的に重要です。

ただし、後醍醐の討幕は成功しますが、その後に成立した建武政権は、数年間で瓦解します。のちに『太平記』巻第二十七「雲景未来記事」は、

累代繁榮四海に満ぜし先代をば亡し給ひしか共、誠に堯・舜の功、聖明の徳おほせ御坐ねば、高北条時に劣る足利源氏に、世をば奪れさせ給ぬ。

と述べます。後醍醐は「堯・舜の功」や「聖明の徳」を欠いた、だから政権も崩壊したということです。かつての後鳥羽院と同様に、後醍醐も帝徳論の観点から痛烈な批判を被ったのです。さらに南朝の敗北は、この帝徳批判に拍車を掛けました。

ご承知のように、室町・戦国時代では、「下剋上」を肯定する社会意識が浸透しますが、これには後醍醐、そして南朝の敗北が深く関係していたように思われてなりません。最後に、ご清聴くださった皆様にも深く感謝いたします。

主要参考文献

- 上横手雅敬「鎌倉・室町幕府と朝廷」(『日本中世国家史論考』塙書房、一九九四年。初出一九八七年)
- 岡見正雄校注『太平記』(一)(角川文庫、一九七五年)
- 寛 雅博「正中の変前後の情勢をめぐって」(『金沢文庫研究』第三二二号、二〇〇九年)

川合 康「武家の天皇観」(『鎌倉幕府成立史の研究』校倉書房、二〇〇四年。初出一九九五年)

川添昭二『建武政権論(元弘以前における後醍醐天皇の親政)』(一九六八年九州大学国史学講義教案。福岡大学図書館川添昭二

文庫研究用ファイル二二二四「後宇多院政・前期後醍醐天皇親政ノート」)

佐々木紀一「『洪川系図』伝本補遺、附土岐頼貞一族考証(下)」(『山形県立米沢女子短期大学附属生活文化研究所報告』第四〇号、

二〇一三年)

中村直勝『天皇と国史の進展』(『中村直勝著作集』第六卷 歴代天皇紀、淡交社、一九七八年。初刊一九三四年)

平田俊春『神皇正統記の基礎的研究』(雄山閣出版、一九七九年)

村井章介「吉田定房奏状はいつ書かれたか」(『中世の国家と在地社会』校倉書房、二〇〇五年。初出一九九七年)

森 茂暁『後醍醐天皇』(中公新書、二〇〇〇年)

〔付記〕本講演録では、漢文体の引用史料をすべて読み下しました。また、紙幅の都合から内容の一部を割愛しました。本講演の後に発刊されました、野口実・長村祥知・坂口太郎『京都の中世史』三公武政権の競合と協調(吉川弘文館、二〇二二年)の第六章から第八章(坂口執筆)も併読していただけますと幸甚です。

〈キーワード〉

後醍醐天皇 後宇多院 得宗専制 下剋上 承久の乱 北畠親房 『神皇正統記』

